

# 区社会福祉協議会による地域福祉活動への支援

## 区社協は

身近な地域のなかで、一人ひとりの生活の困りごとや生活のしづらさに目を向け、地域住民、地域社会福祉協議会、地域団体や関係機関、社会福祉施設、NPO、企業、学校などの多様な団体や専門職が協働し、「つながり・支え合うことができる福祉コミュニティづくり」を実現する取組みを実施しています。



## « 地域福祉の推進にむけた取組み »

- 1 地域福祉課題・ニーズの把握
- 2 課題の共有と解決に向けた取組み
- 3 課題解決に向けた活動への支援
- 4 活動実施に向けた周知・情報共有
- 5 ボランティア・市民活動、福祉教育の推進
- 6 活動の充実・発展に向けた支援
- 7 災害ボランティア

# ①地域福祉課題・ニーズの把握

暮らしの「困りごと」や「生活のしづらさ」を把握し、地域での見守り活動を支援します。

«例えば、こんな場面»



- ・食事サービスや喫茶活動等の居場所活動に参加し、聞き取りにより高齢者など参加者の健康状態や生活ニーズ等を把握。
- ・居場所活動や見守り活動のボランティアの連絡会に参加し、見守りの中で気になる地域住民の課題・ニーズを共有化。
- ・地域ケア会議を開催し、個別の福祉課題の検討や把握を行う。
- ・潜在的なニーズについては、アウトリーチによるニーズの掘り起こしを行い、複合的な課題を抱える事例については、地域での情報共有を行い、専門職と連携した見守り支援を行う。

⇒ 地域では対応が困難なケースや、埋もれがちなニーズを的確に把握し、孤立死の発生等を予防する。

地域における見守り活動の推進に関する意見交換や情報共有・学習・声かけ訓練等の場の実施回数

24区社協合計(令和6年度)  
495回

地域のつながりを大切にし、支え合いましょう！



- ・活動の場、会議の場等で具体的な課題を把握します。
- ・課題の共有に向けて説明します。
- ・課題の解決に向けて地域とともに協議します。
- ・地域組織や活動者の参加を促進します。

## ②地域福祉課題の共有と解決に向けた取組み

福祉専門職と地域住民等が、日頃の活動で感じた地域の強みや課題を共有し、目標に向けて、必要な取組みが必要かを協議し、実施します

《例えば、こんな場面》



- ・地域懇談会、ワークショップを開催、福祉課題を共有し、課題解決のために必要なことを話し合う。
- ・地域単位の福祉計画策定にむけてワークショップを開催し、ふりかえりをおこない、地域活動の意義や目的、活動者の思いを再認識できる。
- ・地域内の多様な団体との協働に向け、やりたい思いと足りない要素の相乗効果をはかることができる。
- ・定期的にふりかえりの場をもつことを提案し、社協職員の視点で活動の評価やフィードバックにより、活動が発展する。

⇒ 地域内で課題を共有することで、地域において  
主体的に活動が実施される。

地域の強みや特徴をそれぞれが報告！



・社協職員が実施した地域アセスメントから得られてきた地域の強み(素敵なところ)や特徴等を参加者と共有。

・さまざまな活動について、一緒に話し合うことで互いの活動を知る機会になり、活動の発展につながる。

・地域住民が集い、自分たちの地域のことをみんなで話し合うことにより、住民主体の集いの場や活動の活性化につながる。

|                                     |      |
|-------------------------------------|------|
| 小地域単位での地域課題・福祉課題<br>に関する話し合いの場の実施回数 | 400回 |
|-------------------------------------|------|

### ③地域福祉課題の解決に向けた活動への支援

多様な形による住民同士の活動や居場所の立ち上げを支援し、全ての住民に行き届く地域福祉活動の体制づくりを行います。

#### 《例えば、こんな場面》



- ・新たな活動の立上げにむけて、活用できる制度や助成について活動者に情報提供する。
- ・区内の地域活動者やボランティアを対象とした研修や情報交換の場を開催し、活動するうえでの工夫やポイントを互いに共有する。
- ・地域での日頃の見守りが貢献したケースを共有し、地域の気づきを目を増やす。どこにもつながっていない方の孤独・孤立の解消、社会参加につながるよう支援する。
- ・活動内容の明確化にむけたワークショップを開催し、立上げに必要なことやそのプロセスを整理・共有する。

|                                      |      |
|--------------------------------------|------|
| 区社協の支援を経て、立上げが完了した居場所数               | 157件 |
| 区社協として活動継続や発展のために積極的なはたらきかけを実施した居場所数 | 275件 |

あつたらしいの活動をみんなで話しあう



・地域住民や専門職、関係機関等が集まり、地域の現状・課題・活動から見えてきたことをふりかえることが大切。

・地域が抱える課題をから地域資源の必要性を説明し、課題解決に向けて必要な活動を考えます。

・多様な主体と地域に必要なことを話し合うことで、より多くのアイデアが出され、活発的な意見交換につながる。

# ④地域福祉活動の実践に向けた周知・情報共有

地域福祉活動の取組みを多方面に周知・情報共有することで、必要な方に情報を届けます。

## 《例えば、こんな場面》

- ・区社協だよりやホームページで、区社協の取組みや地域での活動を周知する。
  - ・地域内の活動の周知に向けて、チラシ作成やインターネットの活用について助言・情報提供する。
  - ・区内全域の代表者や活動者が集まる会議を開催し、先駆的、特徴的取組みについて報告・共有する。
  - ・多方面に周知することで、支援を必要とする世帯の早期発見や早期支援につながる。
  - ・地域福祉活動の担い手不足が課題となるなかで、ボランティア養成講座を開催し、担い手となるようなきっかけづくりに取り組む。
- ⇒ 区社協の広報媒体を活用し、各地域の取組み状況を広く周知したり、養成講座等を実施することで、新たな活動の担い手を発掘できる。

さまざまな場や活動への参加支援につながった対象世帯数

412世帯  
【全市実績】

## 活動者の悩みからできたボランティア養成講座



- ・子どもの居場所活動を行うグループへ訪問し、困りごとを聞き取った際に人手不足だと相談を受けて、企画。
- ・実際にボランティア活動を経験してもらい、どのように活動されているのか、場の雰囲気、子どもの様子を感じてもらう機会にもなる。
- ・これからボランティア活動される方にとっては、一步踏みだすきっかけとなり、地域で子どもを見守り支えられるような地域の醸成につながる。

## ⑤ボランティア・市民活動、福祉教育の推進

多様な主体に対し、福祉に関する理解を広げ、深めるとともに、活動に参画しやすい環境ときっかけを地域や団体、企業等と連携・協働してつくりあげていきます

《例えば、こんな場面》



- ・多様な団体や企業等による参画を推進し、社会課題や地域課題の解決に向けた地域と協働した取組みを展開できるよう、交流の場やネットワークづくりを進めている。
- ・ボランティア向けにスキルアップ講座を開催。
- ・ボランティア・市民活動への理解・関心を拡げるため、多種多様な情報を各種広報媒体により発信。
- ・学校を始め、地域や企業、社会福祉施設等と連携・協働した福祉教育の実施や社会貢献活動をともに取組み、地域全体で助け合える力を育む。

|                                 |                         |
|---------------------------------|-------------------------|
| 市内ボランティア活動者数<br>※ボランティア保険加入者数より | 28,274人<br>【令和6年度 全市実績】 |
| 福祉教育実施件数                        | 308件<br>【令和6年度 全市実績】    |

車いすに乗り、障がい者スポーツを体験！



・さまざまな団体から依頼を受けて、福祉教育を実施していますが、社協単独で実施するのではなく、地域活動者や近隣施設・企業等と連携・協働して進めています。

・依頼者の希望や思いを汲み取り、プログラムを提案しながらつくりあげていきます。

・こどもや地域住民にとって、「自分たちにもできること」や合理的配慮、地域共生社会等について、考える機会となります。

## ⑥地域福祉活動の充実・発展に向けた支援

### 地域福祉活動の充実・発展に向けて 専門的な相談・助言を行います。

- ・定期的に地域を訪問、地域における福祉課題や活動者の抱える課題を把握し、相談・助言をおこなう。
- ・地域福祉活動を行うために必要な情報の提供、好事例の共有などを行う。
- ・地域でまだ取り組んでいない活動や、今後取り組みたい活動について学ぶ機会をつくり、新たな活動を支援する。



### 例えば... こどもの居場所(こども食堂や学習の場、遊びの場など)の立上げ・継続の支援

- ・地域でのこどもの居場所活動に関するニーズ調査・活動状況など現状の把握
- ・地域の活動者や企業、団体などへ働きかけ、こどもの居場所活動への関心を広げることで、活動の創設につなげる
- ・活動の継続・発展に向けて、団体同士がつながり、情報交換や課題共有ができるよう連絡会の実施などネットワークづくりを推進

|                                    |     |
|------------------------------------|-----|
| 区社協が新規立ち上げに向けて支援したこどもの居場所数         | 53  |
| 区社協の支援を経て立上げが完了したこどもの居場所数          | 35  |
| 活動継続・発展のために積極的なはたらきかけを実施したこどもの居場所数 | 355 |

## ⑦社協が行う災害に関する取組み

### ・地域における平時からの災害に対する備え

個々人の自助の意識を高め、地域における共助の力を強化する

### ・災害時に備えた体制整備

災害時初期行動計画、事業継続計画の策定  
災害ボランティアセンター開設訓練の実施

### ・社協ネットワークを生かした、被災地への支援

(能登半島地震[R6]、西日本豪雨災害[H30]、熊本地震[H28]、東日本大震災[H23])

災害ボランティアセンター運営支援だけではなく、平時から行う、生活の安定、地域のコミュニティ機能への支援など、中長期的な支援を行っている地域の方、現地社協の職員を支える

### ・関係団体との連携

ライオンズクラブ等との連携



・令和6年能登半島地震では、被災地に職員を派遣し、現地でボランティアの需給調整業務を担い、復興支援に貢献しました。

・大阪から「支援したい」の思いを乗せて、ボランティアバスを運行しました。

・大阪での災害発生にも備えて、内外の連携体制をつくり、災害ボランティアセンター開設訓練も実施しています。

|   |                     |
|---|---------------------|
| 令和6年度能登半島地震における職員派遣数                                  | 33人                 |
| 住民・各種団体・関係機関などの参画・協働による災害に関する訓練・講座・協議の場・イベント等の開催回数(回) | 令和6年度24区社協計<br>247回 |